

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 明彦

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 経理部長 谷口 央樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042 475 2115

【事務連絡者氏名】 経理部長 谷口 央樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 連結累計期間	第60期 第1四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	17,094	19,482	67,383
経常利益 (百万円)	1,062	1,323	1,750
四半期(当期)純利益 (百万円)	520	811	2,880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,254	619	5,093
純資産額 (百万円)	10,288	14,340	13,851
総資産額 (百万円)	54,942	63,041	61,534
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.53	7.06	25.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.7	22.7	22.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、下記の本文中の掲載金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、政府主導による経済政策や金融緩和策等を背景に、企業収益の改善や個人消費持ち直しへの期待感が高まっているものの、海外経済の下振れリスクや、輸入価格の上昇、原油価格の高騰、消費税増税等もあり、先行きはなお不透明な状況が続いております。一方、海外経済は、中国をはじめとする新興国の成長鈍化が見られたものの、欧州の信用不安が落ち着きを見せつつあり、米国の個人消費も安定的に推移していることから、緩やかな景気回復が続きました。

当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界においても、一部地域で天候不順等の影響はあるものの国内外共緩やかに回復しております。

このような市場環境の中で、当社グループは、独自のテクノロジーを活かした新製品の投入や販売促進活動など積極的に拡販政策を実施した結果、当第1四半期連結累計期間においては、連結売上高は194億8千2百万円（前年同四半期比14.0%増）と増収になりました。利益面におきまして、売上が増大したことにより、営業利益は14億2百万円（前年同四半期比16.7%増）、経常利益は13億2千3百万円（前年同四半期比24.6%増）、四半期純利益は8億1千1百万円（前年同四半期比55.9%増）と増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

日本

国内経済は、政府の経済政策や金融緩和策等を背景に景気は緩やかな回復傾向にあります。このような状況の中、独自のテクノロジーを搭載した新製品を投入し拡販活動を強力に推進した結果、売上高は154億7千8百万円（前年同四半期比9.4%増）、セグメント利益は14億1千4百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。

米州

米州経済は、天候不順等の影響があるものの、個人消費は安定的に推移し、緩やかに回復しています。このような中、市場ニーズに合った新製品の投入とマーケティング活動を積極的に展開した結果、売上高は8億8千9百万円（前年同四半期比16.6%増）、セグメント損失は5千8百万円（前年同四半期は3千2百万円のセグメント利益）となりました。

欧州

欧州経済は、企業業績は一部回復が見られるものの低調な状況にありますが、景気は緩やかに回復してきております。このような市場環境の中で、地域に密着した製品開発と販売体制の強化に注力した結果、売上高は28億7百万円（前年同四半期比43.0%増）、セグメント利益は3億7百万円（前年同四半期比55.1%増）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニア経済は、経済成長が鈍化しており、個人消費は不透明な状況が続いております。このような状況の中、製品ラインナップの充実等積極的な営業活動を行った結果、売上高は33億9千2百万円（前年同四半期比35.2%増）、セグメント利益は1億4千6百万円（前年同四半期は6千1百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億9千6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	293,366,000
計	293,366,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	120,000,000	120,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	120,000,000	120,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		120,000,000		4,184		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,016,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,025,000	114,025	-
単元未満株式	普通株式 959,000	-	-
発行済株式総数	120,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,025	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式463株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロースライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	5,016,000	-	5,016,000	4.18
計	-	5,016,000	-	5,016,000	4.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,818	4,877
受取手形及び売掛金	10,248	10,185
商品及び製品	16,445	18,087
仕掛品	1,861	1,752
原材料及び貯蔵品	1,981	2,019
その他	2,290	2,369
貸倒引当金	265	266
流動資産合計	37,380	39,026
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,406	5,404
その他(純額)	8,596	8,559
有形固定資産合計	14,003	13,963
無形固定資産		
のれん	1,520	1,471
その他	1,019	1,031
無形固定資産合計	2,540	2,503
投資その他の資産		
投資有価証券	3,601	3,731
その他	4,067	3,876
貸倒引当金	60	60
投資その他の資産合計	7,609	7,547
固定資産合計	24,153	24,014
資産合計	61,534	63,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,339	11,084
短期借入金	15,248	14,114
未払法人税等	410	109
売上割戻引当金	119	242
返品調整引当金	155	152
ポイント引当金	227	260
賞与引当金	560	328
役員賞与引当金	12	2
その他	3,203	3,343
流動負債合計	28,276	29,637
固定負債		
長期借入金	11,105	11,245
役員退職慰労引当金	3	3
退職給付に係る負債	6,273	5,858
その他	2,023	1,955
固定負債合計	19,405	19,063
負債合計	47,682	48,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
利益剰余金	9,644	10,325
自己株式	848	849
株主資本合計	12,979	13,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,406	1,475
繰延ヘッジ損益	11	3
土地再評価差額金	983	983
為替換算調整勘定	1,257	1,529
退職給付に係る調整累計額	271	246
その他の包括利益累計額合計	871	679
純資産合計	13,851	14,340
負債純資産合計	61,534	63,041

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	17,094	19,482
売上原価	10,393	12,012
売上総利益	6,700	7,470
販売費及び一般管理費	5,498	6,068
営業利益	1,201	1,402
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	28	29
不動産賃貸料	29	35
為替差益	53	12
その他	59	74
営業外収益合計	173	153
営業外費用		
支払利息	102	85
売上割引	193	113
その他	16	33
営業外費用合計	313	232
経常利益	1,062	1,323
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	1	-
役員退職慰労金	-	6
その他	0	0
特別損失合計	2	6
税金等調整前四半期純利益	1,061	1,319
法人税、住民税及び事業税	540	507
少数株主損益調整前四半期純利益	520	811
四半期純利益	520	811

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	520	811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	68
繰延ヘッジ損益	1	14
為替換算調整勘定	760	272
退職給付に係る調整額	-	25
その他の包括利益合計	733	192
四半期包括利益	1,254	619
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,254	619
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が422百万円減少し、利益剰余金が271百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	352百万円	408百万円
のれんの償却額	48百万円	48百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	345	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	402	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	13,567	753	1,962	810	17,094
セグメント間の内部売上高又は振替高	585	9	0	1,698	2,293
計	14,152	763	1,962	2,508	19,387
セグメント利益又は損失()	1,496	32	197	61	1,664

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,664
全社費用(注)	462
四半期連結損益計算書の営業利益	1,201

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	14,720	873	2,807	1,081	19,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	758	16	0	2,311	3,085
計	15,478	889	2,807	3,392	22,568
セグメント利益又は損失()	1,414	58	307	146	1,809

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,809
全社費用(注)	406
四半期連結損益計算書の営業利益	1,402

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円53銭	7円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	520	811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	520	811
普通株式の期中平均株式数(株)	114,959,271	114,983,052

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

グローブライド株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	本	和	巳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	秀	明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローブライド株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローブライド株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。